



議会だより

2012年8月1日発行

第33号



以西小学校体育館

- 6月定例会 2
- 臨時議会 3
- 一般質問 10議員が町政を問う 4
- 委員会報告 14
- 特別委員会報告 15
- 陳情、議会のうごき、あとかき 16

世界へはばたけ



6月
定例会

補正予算

一般会計は微増の2200万円で

総額103億7500万円に

6月定例議会は6月6日から15日まで開かれ、条例改正が5件、補正予算が5件、専決処分の承認が1件とその他の案件が2件審議されました。

5件提案された補正予算はいずれも人事異動などに伴う軽微なもので、一般会計は2200万円余り増額し、総額は103億7500万円余となりました。

条例は、暴力団排除条例が新たに制定され、環境保全条例で事業者から「負担金」を徴収できるように改正。印鑑条例と手数料条例の改正は外国人登録の変更に伴う改正です。

専決処分は住宅新築資金の23年度の赤字5600万円余りを24年度に入る収入を繰り上げたものです。

陳情は1件でしたが議員提案も含め2件の意見書を関係方面に送りました。



津波対策で設置された標高表示板
(鳥取大学連携委託料240万円)

平成24年 第5回定例会 (6月6日～15日)

区分	議案名	補正額	補正後	結果
補正予算	平成24年度琴浦町一般会計補正予算(第1号)	2208万円	103億7508万円	原案可決
	平成24年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	▲ 1408万円	23億3371万円	原案可決
	平成24年度琴浦町介護保険特別会計補正予算(第1号)	▲ 2万円	22億 467万円	原案可決
	平成24年度琴浦町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	▲ 457万円	11億9407万円	原案可決
	平成24年度琴浦町下水道事業会計補正予算(第1号)	収益的収入	15万円	2億4485万円
条例	琴浦町暴力団排除条例の制定			原案可決
	琴浦町職員の福祉制度に関する条例の一部改正			原案可決
	琴浦町環境保全条例の一部改正			原案可決
	琴浦町印鑑条例の一部改正			原案可決
	琴浦町手数料条例の一部改正			原案可決
専決処分	平成24年度琴浦町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	5696万円	7024万円	承認
その他	債権の放棄(肉用牛特別導入基金)			原案可決
	鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更			原案可決
議員提出	最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める意見書の提出			原案可決
	国民的議論や合意のない「TPP交渉参加入り表明」に反対する意見書の提出			原案可決
陳情	陳情1件(16ページ参照)			

臨時議会

平成24年 第4回臨時会 (5月25日)

区分	議案名	結果
条例	琴浦町職員の給与に関する条例の一部改正	原案可決
	琴浦町税条例の一部改正	原案可決
専決処分	建設工事請負変更契約の締結について〔町営住宅いなり第1・2団地改修（1期）工事〕	承認
	琴浦町国民健康保険税条例の一部改正について	承認
	平成23年度琴浦町一般会計補正予算（第11号）	承認
	平成23年度琴浦町介護保険特別会計補正予算（第6号）	承認
その他	固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	同意

平成24年 第6回臨時会 (6月26日)

区分	議案名	結果
予算	平成24年度琴浦町一般会計補正予算（第2号）	原案可決

議案の主な内容

第6回臨時会

・川中香緒里さんロンドンオリンピック出場にもなう懸垂幕作成など
ロンドンオリンピック（アーチェリー個人・団体）に出場が決まった川中香緒里さんの応援懸垂幕の作成などのための補正予算。

・町営住宅八幡団地分筆測量委託料

町営八幡団地払い下げにともなう分筆委託料の計上。

・農業者トレーニングセンター照明取替工事

平成23年度実施の農業者トレーニングセンターの照明取替工事につき、請負代金支払いの遅延があり、平成24年度予算に計上し支払い処理された。請



川中さんの応援懸垂幕（分庁舎）



農業者トレーニングセンター

ここが聞きたい

一般質問 Q&A

質問議員	質問事項	掲載ページ
藤本 則明	①防災について	4
石賀 榮	①パーキングエリアについて ②船上山さくら祭りについて ③広島、長崎原爆について	5
青亀 壽宏	①通学路の除雪対策について ②人権・同和対策の現状と将来について	6
新藤 登子	①不育症患者への支援の取り組み	7
手嶋 正巳	①いなり公園東側の町有地の有効活用は ②男性の育児休業取得の現状は	8
高塚 勝	①同和関連施策の見直しについて	9
金田 章	①「ふるさと納税」制度の琴浦町の現状と今後について	9
桑本 始	①農林業センサスと人・農地プランの策定は	10
小椋 正和	①小学校統合について ②原子力災害について（島根原発）	11
語堂 正範	①総合計画の歳入と歳出の関係が逆転することを町長はどう考えるか ②琴浦版の農業再生協議会をつくってはどうか ③こどもファンドに取組んではどうか	12

※詳しい内容については琴浦町ホームページ掲載の会議録をご覧ください。

A

「琴浦町地域

本年度は

が町長の所見を伺う。
するよい機会と考える
る。琴浦町でも再検討
直しが検討されている
の自治体で防災への見



Q

東日本大震
災以降、全国



藤本 則明 議員

防災計画」を見直し、
津波ハザードマップも
作成する。また、自主
防災組織への支援や、
情報交換、訓練等を行
い、協働の取り組みを
図っていく。

安全・安心のまち
づくりを進める

山下町長

防災対応再検討を

パーキング エリアについて

各施設の連携を
踏まえ検討する

山下町長



石賀 榮 議員

いるか。



①ポート赤碕
と物産館では

客層が異なり、また琴浦パーキングエリア内には用地も少ないため、遊園施設の設置は現実的には難しいと思われるが、再度検討したい。

出方法として検討したい。
③国道9号別所地内交差点の改良は、本年度より実施する。また、町道別所中線改良工事に来年度より着手し、各施設の利用促進・交通安全の確保を図る。

検討する

山下町長

船上山さくら祭り 記念品の取り組みを

石賀議員



町外、県外
から参加され

力者に対して記念品を、渡し方も含めて検討する。

し、記入された方に記念品を差し上げる取り組みをされたい。



①パーキング
エリアに遊園

施設の設置をされたい。

②パーキングエリアに
イルミネーションの設
置をされたい。

③道の駅とパーキング
エリアの道について国
への対応はどうなっ



琴浦パーキングエリア



風の丘



町・県
の内外を

区別して記念品を渡すということは考えていない。アンケートを実施しているのでこれを継続して行い、協



今年のさくら祭り

広島・長崎の原爆と 福島原発事故について

石賀議員

平和学習に取り組んでいる

永田教育長

Q 広島・長崎の原爆による

被爆者が高齢化するなか、2世、3世を含む

家族の参加や支援など、いつその努力と

工夫が必要である。また、昨年の福島の原発

事故により、放射能汚染が問題となつてい

る。

それぞれの実態を見
童・町民にどう啓発さ
れるのか。

A

小学校の修学旅行先は広

島方面で計画し、平和記念資料館を訪れたり

被爆体験者から話を聞いたりと、平和学習に

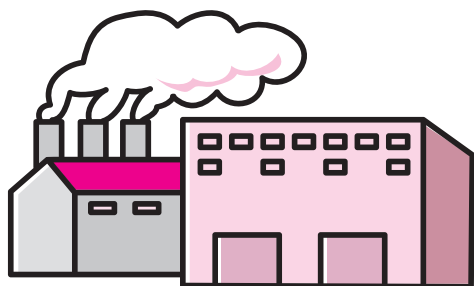
取り組んでいる。また、社会科や国語の授業で

戦争と平和の尊さについて考える学習を行っている。

福島の原発事故に関

しても、まなびタウン内図書館において自衛

隊の救助・除染作業な



どのパネル展示を計画しており、子どもたちも含め広く町民への啓発を図っていく。

通学路の除雪

シルバー人材センターに委託しては

検討する

山下町長

調査し、検討する

石前教育委員長



青亀 壽宏 議員

Q

子どもたちが安全に通学

できることは重要な問題である。冬の通学で

は車道の除雪により子どもたちが歩道を歩

き、「危ない」「何とかならないか」という声

がある。

ロータリー型除雪機をシルバー人材センターに配備し、冬場で仕

事が少ないときの仕事の確保と子どもたちの

通学の安全を図ってはどうか。

山下町長

A

シルバー人材センターの活用も選択肢として、

地域のなかで通学路の

安全対策としてどのよ

うな取り組みが必要かを検討する。

石前教育委員長

A

通学路の安全確保のため

危険箇所の調査を行い、除雪体制については今

後検討していく。地域の方、保護者の方にも

引き続きご協力いただきたい。

同和対策関連法が失効して10年 一般対策への移行は

青亀議員

継続して取り組む

山下町長

見直しを図っている

永田教育長

Q 国の同和対策関連法がすべて失効して10年という節目を迎えた。同和対策と同和教育の「到達点」をどう見ているのか。また、具体的な差別はあるのか。

国の同和対策

のような状態になれば

策関連法がす

一般対策に移行するの

か。

ど成果を上げてきた。

しかし、差別事象が後

を絶たない現実も事実

であり、基本的な人権の

問題には適切に対応す

べきと考える。同和对

策事業については、事

業の見直しを行いなが

ら、引き続き取り組む。

A

同和問題は人権問題であり、人権問題に到達点があるとは考えていない。差別事象は、昨年、

総合計画では今後も同和対策と教育を続ける計画だが、これらを

継続する今日的理由は

どういうものか。また、

未来永劫続くのか。ど

う環境の改善や教育な

県内でも10件報告されている。同和問題は長年の取り組みにより生

活環境の改善や教育な

ら、引き続き取り組む。

見直しを図っている。

況や、評価、点検を行い、

永田教育長

A

同和問題の解決を中心としながら、いろいろな人権問題を考える人権教育はいつの時代にな

っても大切な営みであ

る。意識調査などから

見ても、未だ部落差別

があると認識される社

会であり、時代の流れ

とともに新たな人権問

題が起きているのも事

実である。琴浦町あら

ゆる差別をなくする総

合計画についても、さ

まざまな課題の進捗状

況や、評価、点検を行い、

見直しを図っている。

不育症患者への支援策を

実態の把握をする

山下町長



新藤 登子 議員

Q

鳥取県では、不妊相談センターに寄せられる相談件数は年々増加している。また、不育症の治療には1ヶ月約4万円と負担も大きい。少子化対策の一環として

考えて、自治体として

把握し、不妊相談セン

ターの設置や、不育症

の相談員の配置、不育

と考える。

症の検査費や治療費の

助成に少しでも早く取

り組んでいただきたい。

A

不育症の相談は専門性が

高いため、単町での不妊相談センターの設置は困難である。県が鳥取県立中央病院に委託して実施している現在の不妊相談センターの活用が望ましいと考える。現段階では助成ということは考えていないが、まず不育症の実態の把握が必要であると考える。

いなり公園東側の町有地の有効活用を

利用団体・近隣部落と相談し
検討する

山下町長



手嶋 正巳 議員



駐車場など
を含め何が一
番有効な利用方法か、
また維持管理をどうす
るかを、利用団体や近
隣部落と相談し、検討
する。



いなり公園

東側の町有地

は以前ゲートボール場
に利用されていたと聞
いている。現在は雑草
が繁茂し、景観的に見
てもいい状況ではな
い。いなり公園を活か
す意味においても、整
備し駐車場に利用して
はどうか。



いなり公園東側町有地

男性の育児休業 取得の現状は

手嶋議員

啓発・取得促進
を図る

山下町長



厚生労働省
の発表した

2011年度雇用均等

基本調査によると、男
性の育児休業取得率が
前年比の1・25%上昇
の2・6%倍増し比較
可能な調査が始まった
1996年以来最高と
なったと聞いている。
琴浦町の現状はどう
か。

果を今後の推進啓発に
反映させたい。
町職員については、
平成23年度は2名の男
性職員が育児休業を取
得している。特別休暇
である育児時間も、1
名、男性職員が取得し
ている。今後も啓発・
取得促進を図る。



本年度、県
が行う労働条



鳥取県作成イクメンパンフレット

同和対策事業は見直しすべき

見直しを進めている

山下町長

見直しも凶りながら進めている

石前教育委員



高塚 勝 議員



部落差別は

もとより、あ

らゆる差別をなくする

運動は推進すべきだ

が、同和地区に限定し

た固定資産税減免、進

学奨励金、就職促進奨

励金、隣保館事業など

は見直しを行い、必要

なものは同和地区に限

定せず一般化すべきで

は。また、文化センタ

ーの名称は、行政みず

から同和地区を指定し

ていると考えられる。

名称を変更すべきで

は。

の策定にあたり、全町

的に取り組めるものは

見直し・廃止を行って

いる。隣保館事業の見

直しについても、運営

審議会などに諮りなが

ら、人権啓発の拠点と

してより充実していき

たいと考える。文化セ

ンターの名称について

は、変更することによ

り差別がなくなるとは

思わず、変更の必要は

ないと考える。



同和対策事

業について

は、あらゆる差別をな

くする実施計画後期分

石前教育委員長



進学奨励金

については、

あらゆる差別をなくす

る実施計画後期分での

見直しを凶り、新規学

卒者就職促進奨励金に

についても、同和地区住

民及び出身者に限定し

たものではない。隣保

館事業の見直しについ

ては、幅広く周辺地域

をも巻き込んだ事業展

開をしていきたいと考

える。

文化センターの名称

変更は、根本的解決に

はならないと考える。



各市町村間

の格差、年度

毎の変化、さまざま

なかで町への強い思い

がターーン・Uターーン

による定住促進や企業

誘致へ繋がるよう絆を

大切にしなければなら

ない。

①町への年毎の寄付件



金田 章 議員

地道な努力を
継続する

山下町長

「ふるさと納税」
町の現状と今後は

数と金額は。変化をど

うとらえているか。

②寄付金は町が指定す

る事業の中で自由に使

用するのか。寄付者の

希望があるのか。活用

方法は。

③寄付の実績を上げる

ために行っている方法

は。



①平成21年

度が30件で

305万5,000円

平成22年度が32件で



琴浦町ふるさと未来夢基金

355万2、000円
 平成23年度が41件で
 336万1、000円
 金額は下がっている
 が、件数は増えている。
 堅調に推移しているも
 のと考える。

②寄付金の申し込み用
 紙に、自然環境保全事
 業・次世代育成事業・
 高齢者福祉事業・地域
 活性化（祭り）事業の
 4項目の選択肢と、使
 途を指定しないとい
 う
 選択肢を設けており、
 指定されない場合は4
 事業に均等に配分して
 いる。

③町特産品を記念品と
 して送っている。本年
 度は嗜好に添う記念品
 となるようカタログ形
 式とする。また、琴浦
 会や県人会でもお願い
 をしている。

Q

①農林業セン
 サスから見た
 琴浦町の農業者の高齡
 化・後継者不足の実態
 を捉え、どのような対
 策を講じるのか。

②人・農地プランを具
 体的にどのように策定
 されるのか。また、特
 に農業外からの新規就
 農者の定着よりも、U



桑本 始 議員

**農林業センサスと
 人・農地プランの策定は
 後継者・担い手の支援を行う**

山下町長

A

①鳥取県就農
 促進方針に基
 づき、新規就農対策の
 各種事業を関係
 機関と連携し支
 援していく。ま
 た、青年就農給
 付金についても
 「人・農地プラ
 ン」を作成し、

②琴浦町農業再生協議
 会を中心とし、プラン
 策定委員会を立ち上げ
 審査し決定していく。
 後継者対策は、いろん
 なやり方を検討してい
 く必要があると考え
 る。



農業研修中の新規就農者

どうなっている 小学校統合

課題解決に取り組む 山下町長

鋭意努力していく 石前教育委員長

検討していく 永田教育長

山下町長

A 26年度の統
合に向けて、
準備委員会で通学方法
など具体的な課題につ
いて検討を進める。

員会を立ち上げ平成26
年度の統合を目指し鋭
意努力していく。

永田教育長

保護者、地

A

域住民、教育

廃校の活用など、小
学校統合を契機とし
て、中山間地域の課題
整理と共通認識のため
庁舎内協議会を設置
し、課題解決に取り組
む。

現場など説明会を開催
し、意見交換を重ねて
いる。通学方法など具
体的な問題は準備委員
会で検討していく。



小椋 正和 議員

明は行っているのか。
また、教材の事前統一、
公費の助成は考えない
か。

町長は統合後、廃校

小学校統合
となった校舎をどのよ
うにする考えなのか。

員会は、保護者、児童、

地区町民、教育現場に

通学方法や交流計画、

校名、対象校の温度差

など理解を得るよう説

A

地区・保護者

の方への説明会を行っ
ている。今後も、通学路、
教材などの問題も含め、
皆様の意見を聞きなが
ら8月ごろには準備委

石前教育委員長

昨年より各

統合委員会は8月を
めどに地域代表、保護
者代表、教職員代表な
どの構成で検討してい
る。

か。

書の提出はされるの
ちづくりへ向けて意見

A

①原子力防災
計画・避難シ

ミュレーションの策定



鳥根原発から約60キロ圏内にあるモニタリングポスト(きらりタウン内)

原子力災害への 安全対策は

小椋議員

検討していく 山下町長

①原子力防災 については、県の作成

計画及び避難 する地域防災計画にあ

定はされないか。 わせて検討していく。

②災害時応援協定につ いても検討する必要が

結は考えられないか。 あると考える。

③30km圏外であっても ③意見書の提出につい

放射能の影響が考えら れるが安全・安心のま

では、今後、議会とも

協議を行う。

総合計画の歳入・歳出について

健全な財政運営を行う

山下町長



語堂 正範 議員



総合計画の
後期計画が策

定されましたが、この計画内にはグラフが記載されており、合併優遇措置が終了してからの平成28年度に歳入と歳出が逆転することが前提のグラフである。基金での措置だけで大丈夫なのか、また財政健全化団体になってし

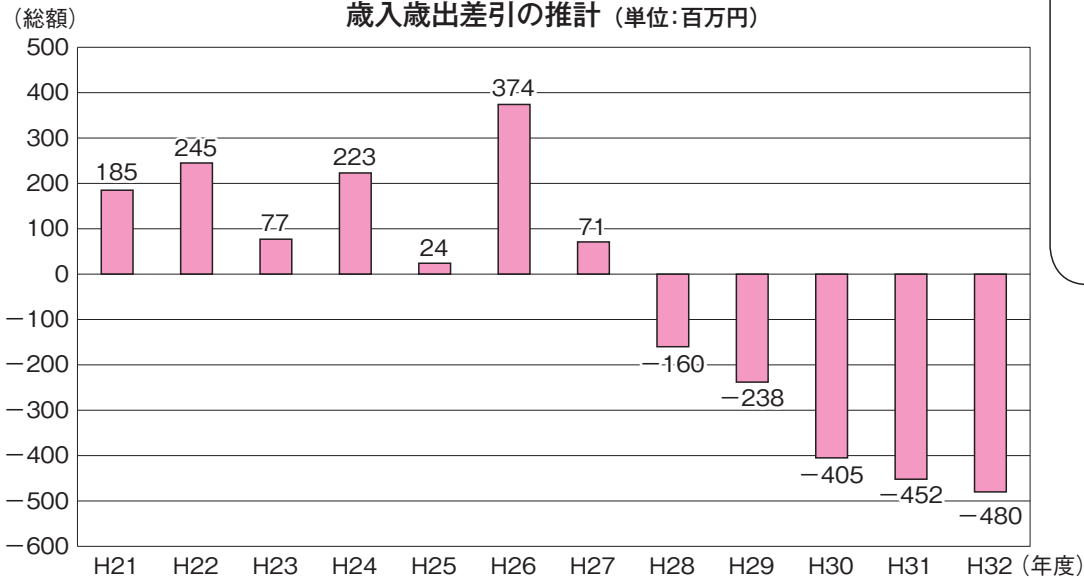


財政推計では赤字となる

まう恐れはないのか。

見込みになっているが、合併後財政調整のために積み立てた地域振興基金の活用を検討している。この計画書をひとつの可能性として、今後も各種制度の見直し、各機関の統廃合などに取り組み、財政のスリム化をよりいっそう進め、健全な財政運営を行う。

歳入歳出差引の推計 (単位:百万円)



第一次琴浦町総合計画基本計画 (後期計画) 財政推計グラフ

青年就農給付金準備型の活用について

国・県の制度を活用し支援する

山下町長

語堂議員



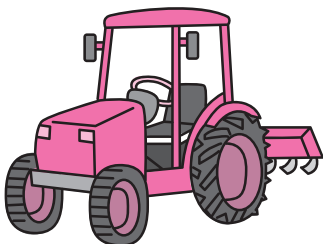
鳥取県には
現在、青年就

農給付金事業の準備型を活用し農業研修を実施しようとしている組織が、関金の鳥取県立農業大学校と自治体が出資する農業公社の2団体ある。琴浦町も青年就農給付金の準備型を利用し、農業後継者や就農希望者の育成を図る組織を立ち上げるべきと考えるが、どうか。



町独自で組織を立ち上げ

るということは現在考えていないが、国・県の制度を活用しながら新規就農者となる方を普及所、農業団体などと連携をとりながら支援をしていく。



地域支援事業のなかで考える

山下町長

活用を図りたい

永田教育長

Q も、地域づく

A 山下町長

り、地域活性化を軸に

現時点では、新たにこ

おいて、子供会であれば保護者や地域の大人のバックアップ体制の

りながら、今後も学校や公民館など関係機関と連携し子どもたちを

置いた、琴浦町輝け地

どもファンドに取組む

もと主体的に取組む内容であれば積極的に受け入れる。

はぐくんでいきたいと考える。

域支援事業があるが、

ということは考えてい

ないが、本町では平成

17年度から自主的な地域づくり活動を支援するため琴浦町輝け地域支援事業補助金制度を創設している。この補助事業に

子どもたちからの提案

ができる体制づくり

と、ファンドとして運営することにより財源を確保するという視点

で、我が町でも未来を担う子どもたちの意見を取り入れてまちづくりを行うべきと考える

がどうか。

の補助事業に

高知こどもファンド

高知こどもファンド

がどうか。

の補助事業に



高知こどもファンド

あなたも議会の傍聴してみませんか？

議会は町の予算や方針などを決定するところであり、町について関心のある方は是非議会の傍聴においでください。

議会の傍聴を希望される方は、本会議の当日、琴浦町役場本庁舎2階の本会議場入口に設置してあります傍聴人受付簿に住所、氏名など必要事項を記入していただければ、傍聴することができます。

議会の日程や内容について解らないことがありましたら、お気軽に議会事務局にお問い合わせいただきますようよろしくお願いいたします。

琴浦町議会事務局 TEL (0858) 52-1710 FAX (0858) 49-0000

委員会報告

総務

総務常任委員会を6月12日に開催し、各課の報告を受け、慎重に審議した。

安定雇用の陳情を採択

最低賃金の引き上げと安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充を求める「意見書」採択の陳情について、慎重審議の結果、賛成多数で採択と決し、意見書を提出した。

委員長 金田 章



教育民生

教育民生常任委員会を6月11日に開催し、教育委員会からは教育関係要覧・各小学校の暴風被害状況また赤碓中学校のプール改築などについて、福祉課からは介護保険特別会計及びあいサポート運動の取り組み、健康対策課からは国民健康保険税の税率について、町民生活課からはふるさと広域連合新斎場の進捗状況（平成25年4月供用開始予定）について、各課から報告を受けた。

委員長 藤堂裕史



あいサポート運動のマーク

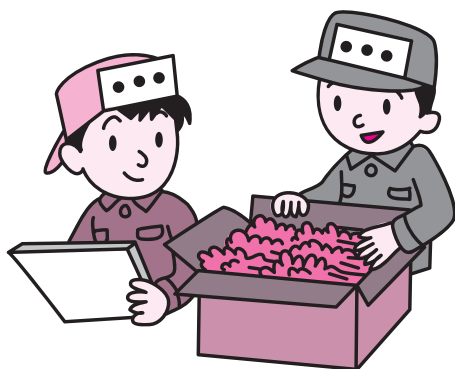
農林建設

農林建設常任委員会を6月13日に開催し、各課からの補正予算につき報告を受け慎重に審議した。

TPP反対意見書提出

鳥取中央農協、同農政協議会から出された「国民的議論や合意のない『TPP交渉参加入り表明』を行うことのないよう強く要望する要請書」について、全員一致で国に対して意見書を提出することとし、本会議最終日に可決された。

委員長 手嶋正巳



特別委員会報告

議会基本条例 調査特別委員会

作業部会を開催

議員全員が委員となり条例制定に向けて活動している。現在7名の作業部会が、素案作成を行っている。

- ・ 4月27日 作業部会（素案作り）
- ・ 5月25日 作業部会（素案作り）

6月定例議会初日に委員に素案を配布し、意見聴取を行った。

- ・ 6月15日 作業部会（素案の内容検討）

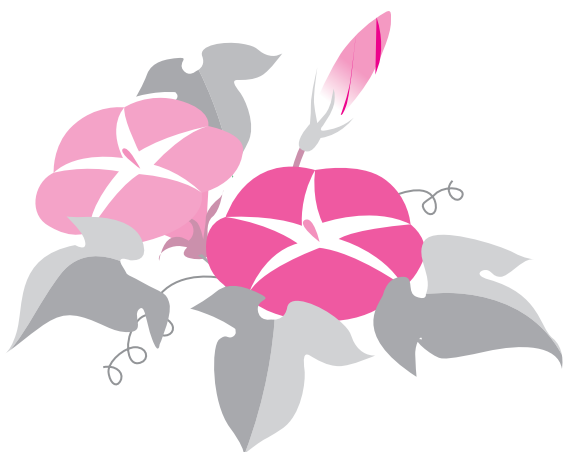
委員長 高塚 勝



懲罰特別委員会

6月7日の町政に対する一般質問の際、通告以外の質問や暴言などに対する懲罰動議が提出され、6月12日に懲罰特別委員会が開催され、当該議員に対して戒告処分すべきと本会議で報告した。

委員長 山下一成



行政用語

Q & A

●自治基本条例とは なにか？

地域課題への対応やまちづくりを誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのかを文章化したもので、自治体の仕組みの基本ルールを定めた条例です。

議会では上記の委員会報告に記載しているように「議会基本条例策定特別委員会」を立ち上げ、議会運営についての基本原則を定めた条例を策定するため作業しています。

陳 情

[平成24年6月定例会]

番 号	件 名	提 出 者	委員会付託	結 果
陳情第5号	最低賃金の引き上げと安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充を求める「意見書」採択の陳情	鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁	総 務	採 択 意見書提出

議会のうごき



5月 兵庫県立高等特別支援学校の視察



6月 新庁舎の工事現場視察



6月 町内小・中学校訪問



7月 農業委員会との意見交換会



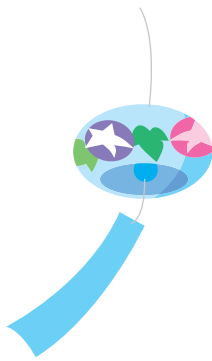
暑い出来事が琴浦町でありました。初めてのオリンピック選手誕生で町が湧きましたね。

厳しい暑さが続く毎日ですが、皆様におかれましてはどうぞお過ごしですか。熱中症に気を付けて夏を乗り切りましょう。

また、議会では、議会基本条例の策定が進められているところです。

議会広報特別委員は今後も町民の皆様が読みやすく、わかりやすい議会だよりの編集に努めてまいります。

(山田 義男)



議会広報特別委員会

- 委員長 語堂 正範
- 副委員長 山田 義男
- 委員 青亀 壽宏
- 委員 手嶋 正巳
- 委員 藤堂 裕史
- 委員 新藤 登子